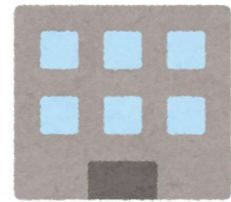


【(公社)掛川市シルバー人材センターを ご利用のお客様へ】

🌲 刈草・剪定枝の処分方法は2種類ございます 🌲

① 当センターで回収→民間処分場で処分(当センターによる処分)



民間処分場

- ・指定の処分場へ搬送します
- ・処分には運搬費(片付けの人工や車代)・処分費がかかります
- ・費用は処分量、作業時間により変わります。

② 発注者様敷地内へ集積



例、自宅庭の一角に集積

・取った草については、お客様に市指定ごみ袋に入れて処理してもらってください

当センターの作業以外で発生した刈草・剪定枝につきましては、回収できません。

不明な点がございましたら掛川市シルバー人材センターへお問い合わせください。

(公社)掛川市シルバー人材センター
TEL : 0537-22-0088(掛川事務所)
0537-72-1600(南部事務所)